



発行 新潟県

**第 90 号**

令和5年11月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1213 公有水面埋立ての竣功認可（漁港課）
- 1214 公共測量の実施通知（監理課）
- 1215 公共測量の実施通知（監理課）
- 1216 公共測量の実施通知（監理課）
- 1217 道路の区域変更（道路管理課）
- 1218 道路の区域変更（道路管理課）
- 1219 道路の供用開始（道路管理課）
- 1220 道路の供用開始（道路管理課）
- 1221 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 1222 建築基準法による道路位置の取消し（建築住宅課）
- 1223 建築基準法による道路位置の変更（建築住宅課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第1213号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功（令和4年12月27日付け新潟県告示第1309号指定分）に係る変更を次のとおり認可した。

令和5年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 竣功認可（変更）年月日  
令和5年11月15日
- 2 竣功認可（変更）を受けた者の名称及び住所  
新潟県  
代表者 新潟県知事 花角 英世  
新潟市中央区新光町4番地1
- 3 変更の内容  
令和4年12月27日付け新潟県告示第1309号（公有水面埋立ての竣功認可）中  
28ページの  
「（2）区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点とを結ぶ平成31年の春分の満潮位(D. L. +0.51m)における公有水面と第1物揚場及び第1船揚場との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 糸魚川市大字筒石の国土地理院四等三角点(北緯37度08分05.96秒, 東経138度03分05.93秒)から 134度57分37秒, 168.15mの地点
- ②の地点 ①の地点から 197度53分57秒 10.00mの地点
- ③の地点 ②の地点から 182度30分04秒 40.00mの地点
- ④の地点 ③の地点から 92度30分25秒 15.03mの地点
- ⑤の地点 ④の地点から 2度40分02秒 49.33mの地点

(3) 面積

734.74平方メートル」

を

「(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑥の地点とを結ぶ平成31年の春分の満潮位(D. L. +0.51m)における公有水面と第1物揚場及び第1船揚場との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 糸魚川市大字筒石の国土地理院四等三角点(北緯37度08分05.96秒, 東経138度03分05.93秒)から 134度57分37秒, 168.11mの地点
- ②の地点 ①の地点から 197度57分13秒 10.027mの地点
- ③の地点 ②の地点から 182度37分13秒 40.091mの地点
- ④の地点 ③の地点から 92度27分48秒 15.110mの地点
- ⑤の地点 ④の地点から 2度31分02秒 49.599mの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から 274度17分32秒 3.147mの地点

(3) 面積

736.17平方メートル」

に変更した。

◎新潟県告示第1214号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和5年9月26日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市西蒲区間瀬

◎新潟県告示第1215号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 作業期間 令和5年10月13日から令和6年1月19日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市西蒲区巻甲 地内

◎新潟県告示第1216号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県南魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(県営かんがい排水事業 上田第1地区用地測量)
- 2 作業期間 令和5年11月7日から令和6年1月5日まで
- 3 作業地域 南魚沼市早川 地内

◎新潟県告示第1217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中深見越後田沢停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市中里下山字ぬけま戊754番1から 同市中里下山字ぬけま戊740番1まで	新	9.6～13.0メートル	13.9メートル
	旧	9.6～13.0メートル	13.9メートル

◎新潟県告示第1218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市大字折居字餅粮361番1から 同市大字女谷字坂島川5845番5まで	新	(A) 6.5～17.2メートル	491.0メートル
		(B) 8.4～52.7メートル	429.4メートル
	旧	6.5～17.2メートル	491.0メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用  
一部区間県道上越安塚柏崎線と重用

◎新潟県告示第1219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 353号
- 2 供用開始の区間  
柏崎市大字折居字餅粮361番1から同市大字女谷字坂島川5845番5まで
- 3 供用開始の期日 令和5年11月24日

◎新潟県告示第1220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 上越安塚柏崎線
- 2 供用開始の区間  
柏崎市大字女谷字坂島川5839番7から同市大字女谷字坂島川5845番5まで
- 3 供用開始の期日 令和5年11月24日

◎新潟県告示第1221号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 変更に係わる都市計画の種類  
新潟都市計画用途地域（新発田市決定）
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第1222号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり取り消した。

令和5年11月24日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 取り消した指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 取消しの年月日  
令和5年11月7日
- 3 取り消した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○取り消した部分（昭和45年12月5日指定の一部） 村上市下鍛冶屋字大口344番13の内、348番の内	5.00	44.80

◎新潟県告示第1223号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

令和5年11月24日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日  
令和5年11月13日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前（昭和45年12月5日指定） 村上市下鍛冶屋字大口344番1の内	5.00	54.20

○変更後 村上市下鍛冶屋字大口344番1	6.00	59.82
-------------------------	------	-------

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年11月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
  - 名 称 ひらせいホームセンター村上店
  - 所在地 村上市村上牛沢21
  - 設置者 株式会社高建 他1者
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 荷さばき施設の位置
      - （変更前）届出書に添付された図面のとおり
      - （変更後）届出書に添付された図面のとおり
    - イ 廃棄物等保管施設の位置
      - （変更前）届出書に添付された図面のとおり
      - （変更後）届出書に添付された図面のとおり
  - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
      - ・株式会社ひらせいホームセンター（ホームセンター棟）
      - （変更前）午前9時30分から午後12時00分
      - （変更後）午前9時00分から午後12時00分
- 3 変更年月日
 

令和6年7月10日（ただし、軽微な変更として認められた場合はその日以降）
- 4 変更の理由
 

テナントの入れ替えに伴い、施設の配置等に変更が生じるため
- 5 届出年月日
 

令和5年11月9日
- 6 縦覧場所
 

新潟県産業労働部地域産業振興課  
（なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
 

令和5年11月24日から令和6年3月24日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
 

地域産業振興課 小規模企業支援班  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の

日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 ラ・ムー喜多町店  
所在地 長岡市喜多町337-1 外  
設置者 株式会社西源
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) ラ・ムー長岡店  
(変更後) ラ・ムー喜多町店
- 3 変更年月日  
令和5年10月2日
- 4 変更の理由  
大規模小売店舗の名称が正式に決定したため
- 5 届出年月日  
令和5年11月15日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
(なお、長岡市産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
令和5年11月24日から令和6年3月22日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援班  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について (公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 上越ウィングマーケットセンター  
所在地 上越市大字富岡字五田所256番地  
設置者 株式会社パティオ 他7者
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の代表者変更、小売業者の住所及び代表者変更、小売業者の出店)に関する届出  
公告日 令和5年7月4日
- 3 意見の概要  
(1) 上越市からの意見の概要  
意見なし  
(2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年11月24日から令和5年12月22日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について (公告)

---

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年11月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 イオンスタイル新発田中田  
所在地 新発田市中田町3丁目1324 外  
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（店舗の名称変更及び小売業者の出店）に関する届出  
公告日 令和5年7月11日
- 3 意見の概要
  - (1) 新発田市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和5年11月24日から令和5年12月22日まで

## 病院局公告

### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規定第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年11月24日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 購入等件名及び数量  
新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所  
新潟県立新発田病院経営課  
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
- 3 契約相手方決定日  
令和5年10月1日
- 4 契約相手方の氏名及び住所  
株式会社新潟ビルサービス  
新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2
- 5 契約額  
250,479,108円
- 6 契約方法  
随意契約
- 7 入札公告日  
令和5年8月18日
- 8 随意契約の理由  
一般競争入札の結果、不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低価格で入札した者と随意契約を締結した。

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立妙高病院構内除雪業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月24日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

令和5年度 妙高病院構内除雪業務委託

##### (2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日

##### (4) 履行場所

新潟県立妙高病院

##### (5) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 妙高高原地区に営業拠点があり、緊急時に迅速な対応が可能であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けて、後記4(1)に定める書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和5年12月4日(月)午後1時まで、入札説明書に定める書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合には令和5年12月4日(月)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

#### 5 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月5日(火)午前11時00分

新潟県立妙高病院 会議室

#### 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)

第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格を証明する書類を作成し、前記4(1)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

### 一般競争入札の実地について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院駐車場除排雪業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月24日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立新発田病院 駐車場除排雪業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院、新潟県立リウマチセンター及び新潟県立新発田病院付属看護専門学校 駐車場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件に適合した者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2519

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月5日(火) 午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

### 5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和5年12月1日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和5年12月1日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

### 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(10) その他

詳細は入札説明書による。